

## 大学職員の実力行使について

【ご質問】（投稿日：2019年12月11日）

先日、大学構内総合人間学部前広場で大学職員が学生と思しき人物を押す、腕をつかむ等して構外へ追い出すのを目にしました。大学職員が学生に対して実力行使するのは恐ろしいと感じました。そこで質問なのですが、大学職員が大学構内で学生に対して実力を行使することはどのような根拠により許されるのですか。

【回答】（回答日：2019年12月24日）

（学生担当理事・副学長 川添信介）

ご質問の中の「学生と思しき人物」は、本学の平穏な教育研究活動を妨害する行為を繰り返し行ったことにより、本学構内への立ち入りが禁止されている学外者のことと思われます。本学構内への立ち入りが禁止されている学外者が、本学の立入禁止措置に抗して本学敷地内に立ち入り、退去通告に応じない場合には、学内の平穏な環境を保持するため、状況に応じて当該学外者を構外に連れ出すこともあります。